

1 教育委員会としての総括

令和3年度末に改訂し、令和4年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における3つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた9つの基本的な方向を踏まえ、施策を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざしてきた。

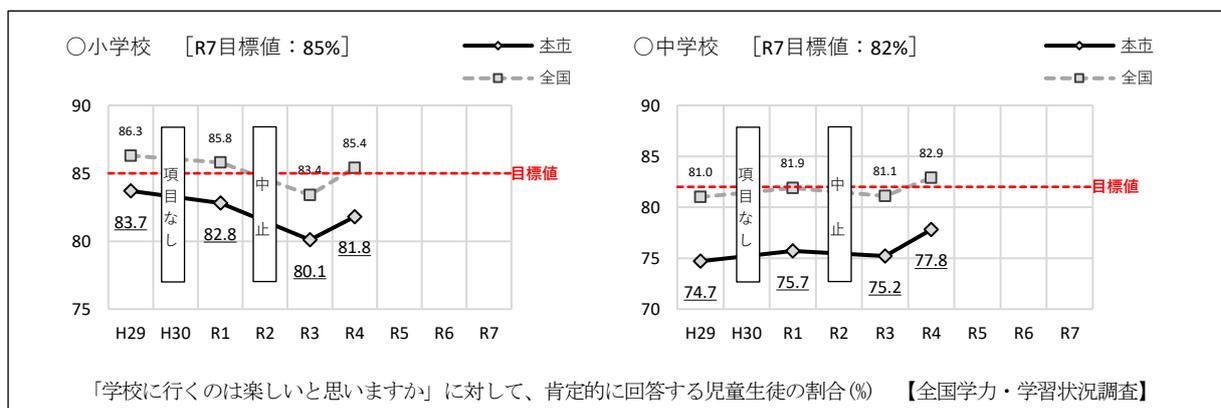
令和4年度は教育委員会事務局関連予算に、高等学校の府への移管に伴う人件費の減などにより、前年度と比較し118億8,827万円の減の2,099億1,823万円を計上し、「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」「学びを支える教育環境の充実」の3つの最重要目標、9つの基本的な方向、31の施策をすすめた。

31項目の施策に取り組んだ結果、11項目について目標を達成し、20項目について未達成であった。

【最重要目標1】安全・安心な教育の推進

安全・安心な教育環境の実現では、全ての子どもが、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長するために、いじめへの対応・不登校への対応に取り組んだ。また、児童生徒が学校教育活動全体を通して規範意識を醸成することで自らを律する力を付け、問題行動発生の未然防止につながるよう「学校安心ルール」を徹底した。さらに、防災・減災教育や安全教育などにより、「自分の命は自分で守る」ことの大切さを伝えるとともに、自ら危険を回避するために主体的に行動する、自他の安全に配慮し危険な環境を改善する、自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成に努めてきた。これらの取り組みの結果、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合について、中学校では77%の目標を達成したが、小学校では82%の目標が未達成であった。

豊かな心の育成では、児童生徒が将来の夢や希望を持てるような道德教育・キャリア教育の充実を図ることで、自己肯定感・自己有用感の改善に取り組んだ。また、多国籍化・帰国来日した児童生徒が増加する中、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行い、多様な価値観や文化を持つ児童生徒同士が互いの違いを認め合い、高めあうことのできる多文化共生教育を推進した。これらの取り組みの結果、中学校で自己有用感に対するアウトカム指標を達成したが、小学校では未達成であった。また、小中学校ともに自己肯定感に関するアウトカム指標を達成した。



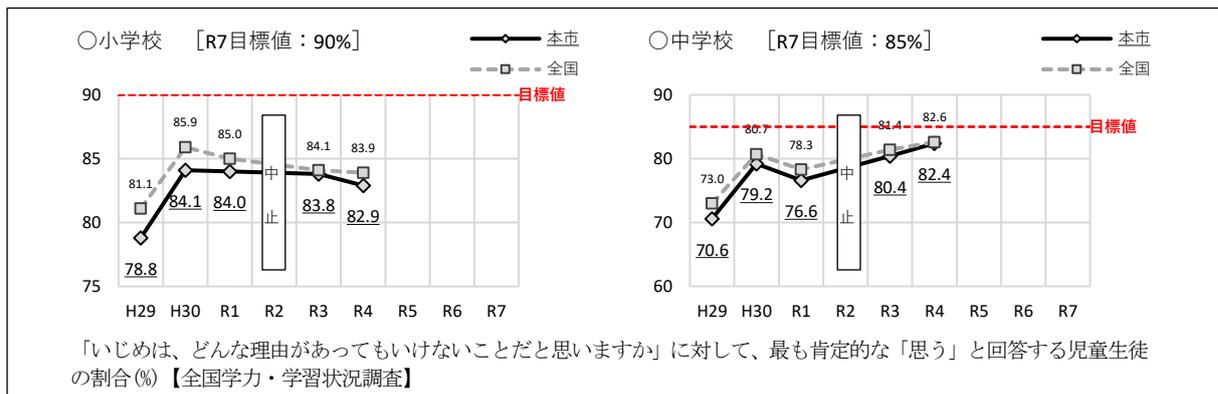
・いじめへの対応

いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図るために、全教職員に対しての校内研修の実施及び、いじめ対応に関するアンケートを実施した。また、管理職及び生活指導担当教員等を対象にいじめに関する研修を行った。その結果、大阪市教育振興基本計画の施策目標において、教員のいじめへの対応について99%台の回答であった。

いじめの未然防止に努めるために、「学校いじめ防止基本方針」を適宜精査し、各校の実情に応じて改定を行うよう全小中学校へ指示を出している。精査改定を行った「学校いじめ防止基本方針」は、全教職員で共通理解を図り、学校ホームページへ掲載して児童生徒・保護者へ周知した。また、「いじめについて考える日」を設定し、いじめを許さない学校・学級づくりを進め、いじめ問題について、子どもたちが自分自身の問題として捉え、いじめに立ち向かう解決能力のある集団づくりをすすめた。その結果、施策目標の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと最も思う」と回答する児童生徒は82%台であり、「最も思う」と「思う」を合わせた肯定的回答の児童生徒は96%台であった。

いじめの早期発見・早期解決のために、日常の児童生徒観察やいじめアンケートを学期に1回以上実施することを徹底した。また、児童生徒に「いじめSOS」や「LINEによる相談窓口」をはじめとする、いじめに関する通報窓口や相談窓口を周知するとともに、校内いじめ対策委員会を定期的で開催し、教職員による情報共有を行い、全教職員による「学校安心ルール」に基づいた、ぶれない指導に努めた。いじめが発生した場合には、教職員によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの積極的な連携、大阪市版スクールロイヤーの積極的な活用をすすめてきた。さらに、第三者委員会を常設化することで、いじめ重大事態事案の発生直後に迅速な対応ができるように努めた。

今後も引き続き、いじめへの対応についての取組みを実施するとともに「いじめについて考える日」に併せて、「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせる。また、「大阪市いじめ対策基本方針」の徹底や適切ないじめ対応についての理解をより一層深めるために全教職員を対象に研修を実施していき、「いじめを絶対許さない」という方針を徹底していくことで、学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合を増やしていく。

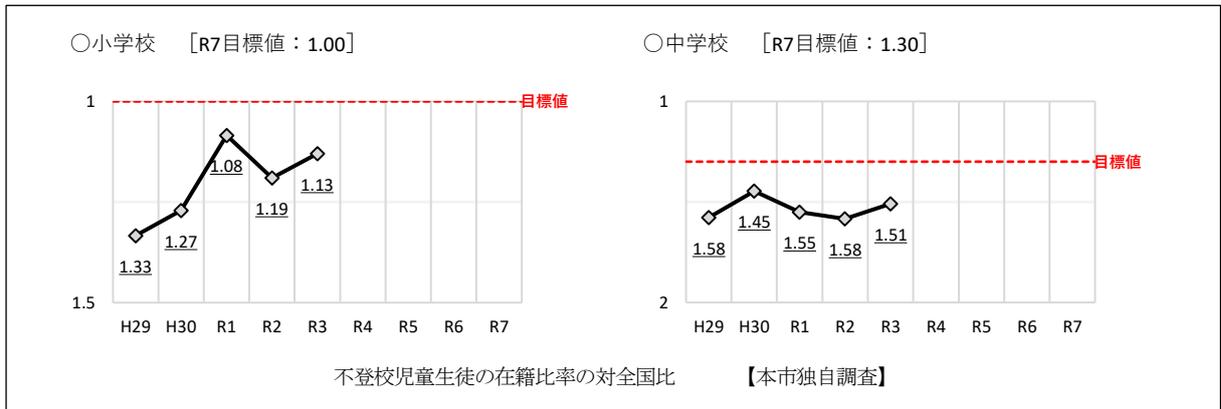


・不登校への対応

長期休業明けに不登校となる児童生徒が見られる傾向があることから、SNS相談を長期休業明け前後1週間及び週1回の定期開設を継続するとともに、開設情報を児童生徒にプリント配布するなど広く周知した。また、こどもサポートネットを全区で実施し、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用もすすめた。併せて、1人1台端末の活用により、不登校傾向にある児童生徒の状況を把握することで、不登校の未然防止に努めてきた。しかしながら、これらの取組みをすすめてきたが、本市の不登校児童生徒の在籍比率は全国と同様に増加傾向にあり、不登校児童生徒の在籍比率は全国を上回っている。

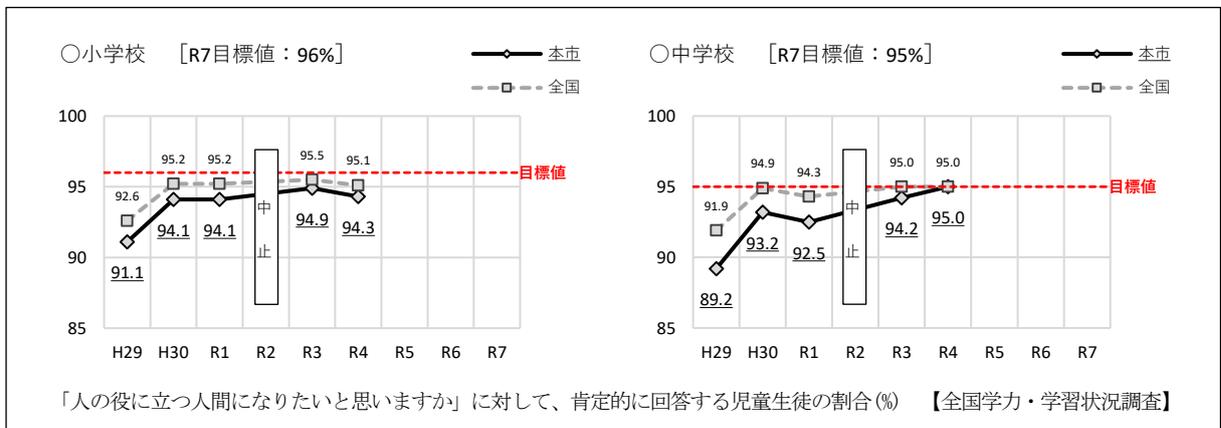
令和2年度より順次開設した3か所の教育支援センターは、教員OB、学生などの学習支援ボランティア、不登校支援コーディネーターや心理カウンセラーで構成され、不登校児童生徒のICT端末を活用した学習や体験的な学習によるキャリア教育など、個に応じた学習支援や教育相談を実施してきた。また、心理カウンセラーによる児童生徒や保護者との面談も行い、状況に応じた支援の充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り、児童生徒の社会的自立に向けて不登校児童生徒の学習状況を把握し、在籍校と連携をすすめた。

さらに、学校及び教育支援センター等の支援を受けてもなお在籍校への復帰が困難だが、学習意欲及び不登校特例校への登校意欲がある中学生に対し、その実態に配慮した多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う不登校特例校を令和6年度の開校に向けて設置準備をすすめている。



・道徳教育の推進

児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるために、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」に取り組み、道徳教育研究校における実践研究を小学校2校、中学校1校で実施した。また、中学校8校を道徳教育推進拠点校として実践研究を行い、道徳教育の授業改善に努めた。さらに、これらの実践取組及び実践の成果を公開授業や研究発表会、教育フォーラム等で広く発信したり、waku^{x2}.com-beeに掲載したりして多くの小中学校の授業改善に活用した。これらの取組をすすめた結果、小中学校ともに全国学力・学習状況調査の児童質問紙「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の肯定的回答の割合が、小学校では94.3%、中学校では95%となっている。

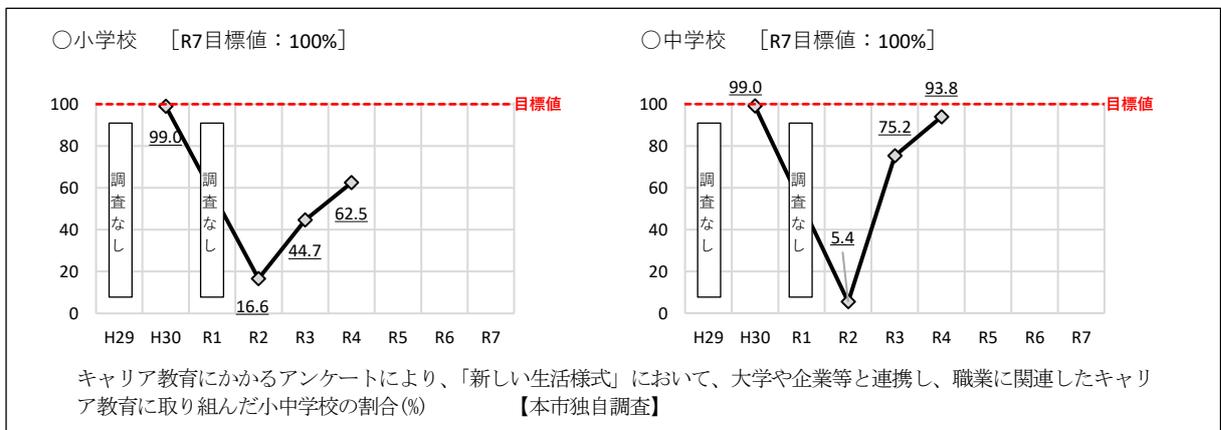


・キャリア教育の充実

児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すキャリア教育がすすむように、教員対象にキャリア教育の研修を行い、年間指導計画の作成について指導した。

新型コロナウイルス感染症の影響によりキャリア教育の充実が図れない状況が2年間続いたことから、「新しい生活様式」に応じた子どもたちのキャリア形成を育む学習活動の開発をすすめたところ、オンラインを利用した職業講話や職場見学もすすみ、施策目標「キャリア教育にかかるアンケートにより、新しい生活様式において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合は、小学校62.5%、中学校93.8%と令和3年度よりも小中学校ともに18ポイント向上した。

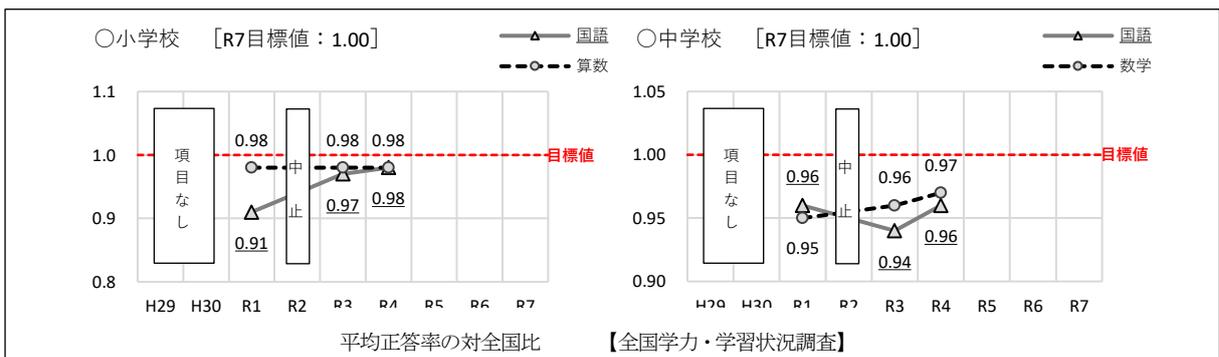
しかし、小学校では60%台と中学校よりも30ポイント程度低くなっている。今後も引き続き、関西キャリア教育支援協会をはじめとする企業や団体、区役所との連携によるキャリア教育、オンラインによる取組みの開発を実施していく。



【最重要目標2】未来を切り拓く学力・体力の向上

幼児教育については、「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図ってきたが、「就学前教育カリキュラム」を活用して実践する意識が最も高まってきたと回答した市立幼稚園・保育所の教職員の割合は目標値を下回った。しかし、肯定的な回答は95.8%と高いことから、研修会等を通して、意識の改革をすすめる必要がある。

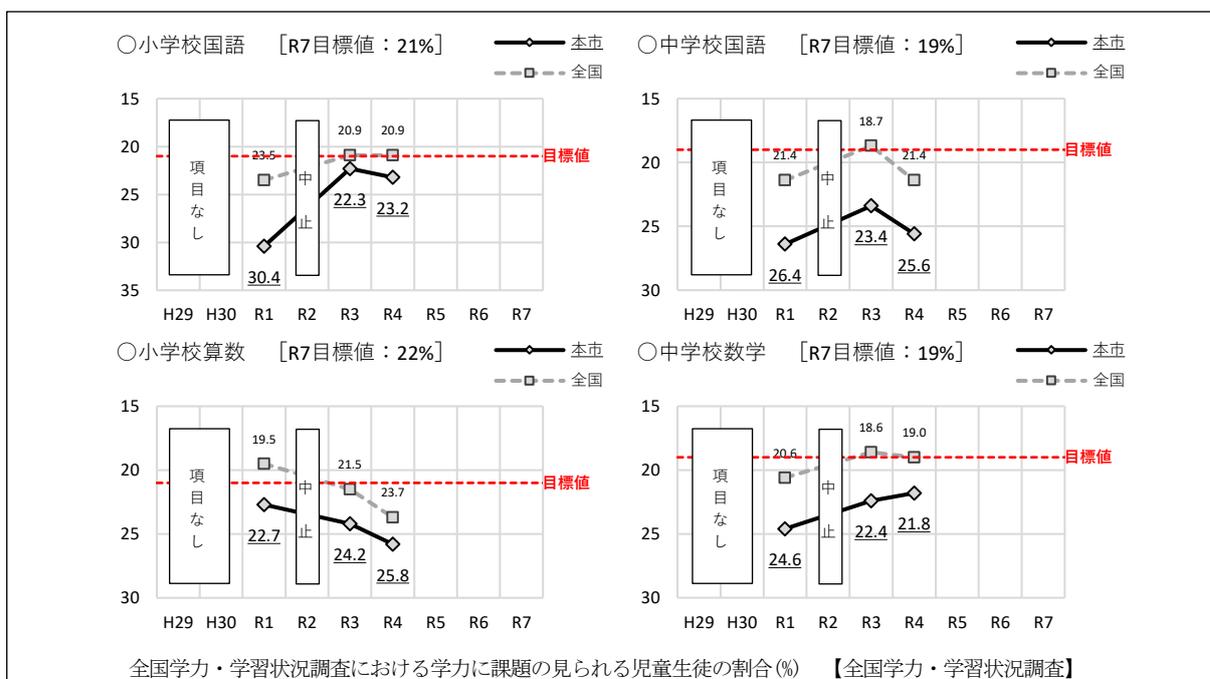
誰一人取り残さない学力の向上では、「言語活動・理数教育の充実」「主体的・対話的で深い学びの推進」等の取組みをすすめた結果、全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比は改善傾向にあるものの、全国平均に達していない。学校園が言語活動・理数教育を充実して、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう「総合的読解力育成カリキュラム」の教材を改善するとともに、モデル校での試行実施をすすめていく。



健やかな体の育成では、体力・運動能力向上のための取組みの推進及び健康教育・食育の推進に努めつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応を行った。また、児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、スマートフォン依存・ゲーム障害などへの対応をすすめるとともに、健康に関する指導や食育など、児童生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

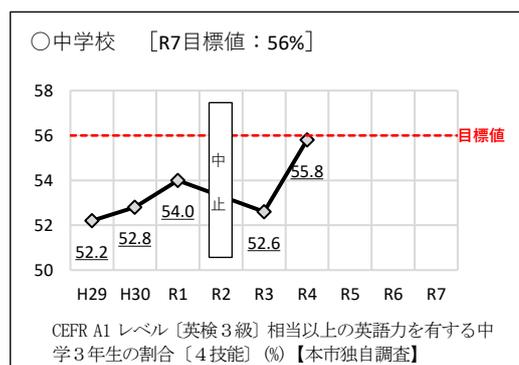
・「主体的・対話的で深い学び」の推進

全ての児童生徒に学ぶ楽しみや分かる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、各校の実態や課題を把握し、学校運営に必要な支援策をコーディネートした。また、国語・算数、数学を中心に「支援チーム」による学校訪問を通じた各校のニーズに応じた教員の指導力向上をねらいとした指導助言を行った結果、全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合は中学校数学で 21.8%と目標を上回ったが、小学校国語で 23.2%、小学校算数で 25.8%、中学校国語で 25.6%と目標を下回った。引き続き、「支援チーム」による学校訪問の指導助言を行うとともに、重点支援校の児童生徒の学習習慣や基礎学力の定着を図っていく。



・英語教育の強化

小中学校9年間を見通した英語教育の取組みを推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等の育成に取り組んだ。英語の指導力向上のために、「小学校低学年からの英語教育」に関する研修や英語授業力向上推進チームによる訪問研修等を行った。また、小中学生対象の英語体験イベントの実施やネイティブ・スピーカーを全小中学校に配置することで、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めた結果、CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が55.8%と目標を上回った。

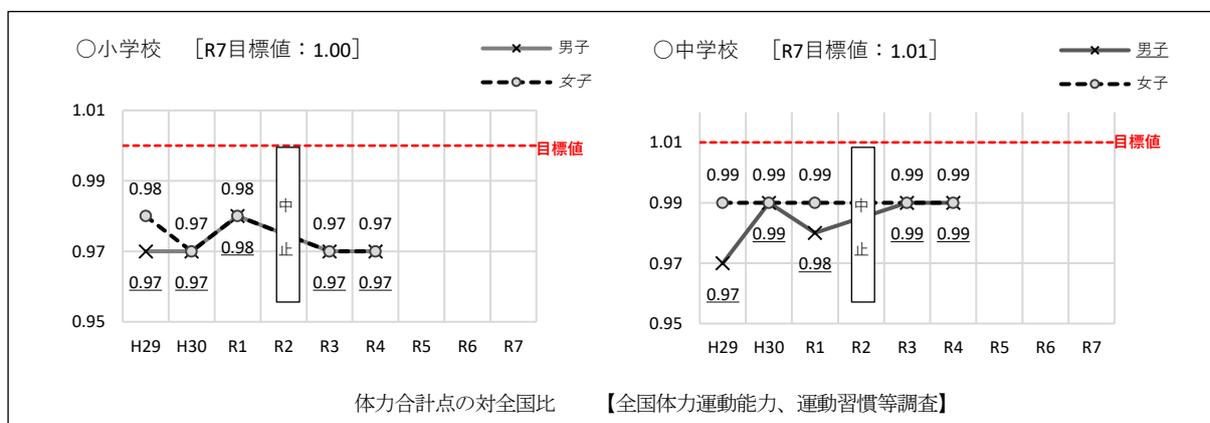


上の英語力を有する中学3年生の割合は55.8%で、昨年度を上回ることができた。

・体力・運動能力向上のための取組の推進

本市の児童生徒が都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒の運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員の研修会や講習会（シナプソロジー研修）を実施した。また、区役所や関係局と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図った。これらの取組みを行ったが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の対全国比は、小学校では男女ともに全国比を0.03ポイント下回り、中学校では男女ともに全国比を0.01ポイント下回った。

引き続き、体力向上のための教員の指導力向上に向けた研修や講習を実施していく。各校は児童生徒一人一人の状況を把握し、学校の実情に応じた、各種目に対応した運動や活動を日常的に取り入れることや、授業内での運動量を確保していく。また、小学校3・4年生については、大阪府下全域で「新体力テスト」を全項目で実施し、5年生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査と継続して取り組む。



【最重要目標3】学びを支える教育環境の充実

教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進では、ICTの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、よりよい教育の在り方に向けた一体的な変革として取り組んでいる。ICTを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組んだ。また、心の天気の入力等によって児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるとともに、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見に努めた。

データ等の根拠に基づく施策の推進として、本市で小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果、1人1台端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かしてきた。

人材の確保・育成としなやかな組織づくりでは、学校園が子どもたちの活気にあふれる場となり、組織としての自主性・自立性を持って特色ある教育実践を展開していくためには、直接子どもに関わる教職員一人一人の資質を高め、持てる能力を存分に発揮できるようにすることをめざし、教職員の働き方改革、優秀な人材の確保・育成、人事制度の整備、校長によるマネジメントの強化等をすすめてきた。

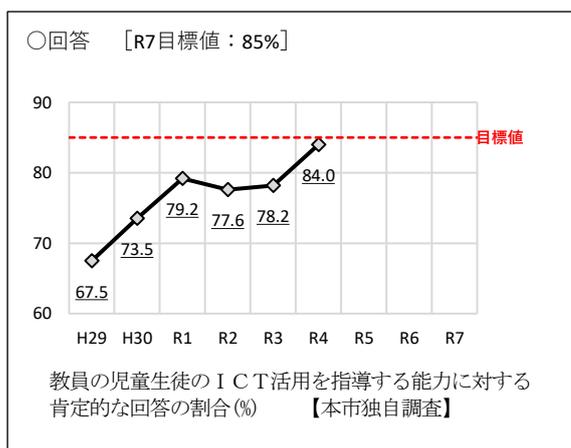
働き方改革では、「学校園における働き方改革推進プラン」に基づいた取組みを進めた結果、教員の時間外勤務の状況は改善傾向にあるものの、勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の割合は、基準1、

基準2ともに目標達成には至らなかった。そこで、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の策定を行い、引き続き取組みをすすめ、教員の長時間勤務の解消を図っていく。

・ICTを活用した教育の推進

ICTを効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざした。また、平常時において、ICTを学習面及び生活面において効果的に活用するため、ICT教育アシスタント等による学校の実情に応じた活用支援や、デジタルドリルや協働学習支援ツール等の活用、心の天気等の入力等児童生徒の心の状態や日々の生活状況の可視化と把握など、ICT活用デザイン協力校による活用モデルを策定した。

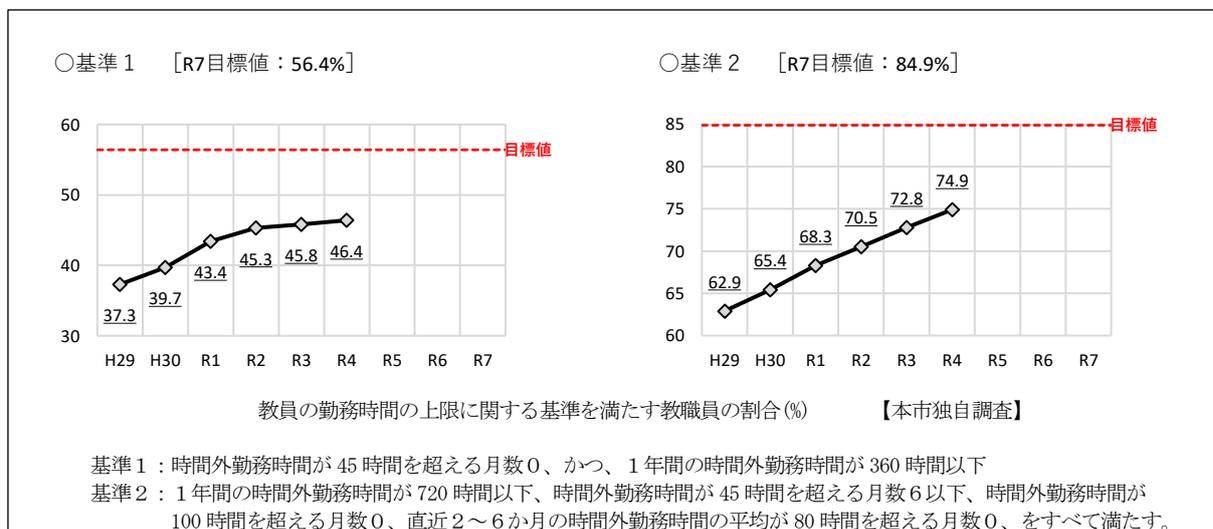
児童生徒の効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員のスキルやニーズに応じた研修を実施した。その結果、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合は増加傾向にある。引き続き、教員のスキルに応じて難易度を設定することや喫緊の課題に応じた内容を取入れる等、教員のICT活用指導力のさらなる向上を推進していく。



・働き方改革の推進

教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざし、令和元年策定の「学校園における働き方改革推進プラン」の様々な取組み（部活動指導員活用事業、校務支援システムのグループウェア機能の活用、テレサポート機能やWeb会議等を利用した時間に捕らわれない働き方）を進めてきたことにより、教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、約半数の教員が時間外勤務の月平均が30時間を超えており、3.4%の教員が過労死ラインとされる時間外勤務の月平均（80時間）を超えている。

さらなる、教員の長時間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の策定を行った。今後はこのプランに基づく様々な取組みと、「仕事と家庭の両立支援プラン」に基づく取組みをすすめ、教員が児童生徒一人一人に向き合う時間を確保していく。



2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

【多田勝哉教育長】（令和4年4月1日就任）

自己点検及び評価

令和3年度末に改訂し、令和4年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」ではこれまでの教育改革の成果と課題を引き継ぎながら、社会状況も踏まえ、基本理念として「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。あわせて、グローバル化が進化した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。」を新たに掲げている。その基本理念の実現にむけて、3つの最重要目標を定めるとともに、9つの基本的な方向を示し、重点的に取り組むべき31の施策に取り組んだ結果、11項目については設定した施策目標を達成することができたが、20項目については施策目標を達成することができなかった。

安全・安心な教育の推進に向けたいじめへの対応では、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底してきた。その結果、96%の児童生徒が「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と認識しており、一定の成果がでている。引き続き、安全・安心な教育の推進に向けて、いじめ・不登校・問題行動・児童虐待への対応、防災減災教育・安全教育の推進をすすめていく。

課題としては、不登校児童生徒の在籍比率の対全国比が昨年度より改善しているものの、依然一定数の不登校の状態にある児童生徒が見られる。不登校への対応として、教育支援センターにおける登校支援や学校支援を引き続き実施する。また、多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う不登校特例校の設置をすすめる。

未来を切り拓く学力・体力の向上に向けては、主体的・対話的で深い学びの推進に向けた取組みをすすめた結果、全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比は経年的に改善傾向にある。学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対して求められる資質・能力を育成するために、「言語活動・理数教育の充実」として、「総合的読解力育成カリキュラム」の開発をすすめていく。

課題としては、全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合が多いこと、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点が改善傾向にはあるものの、対全国比に達していないことがある。全市共通テスト等を通して、児童生徒一人一人の学力状況を客観的・経年的に分析し、実態や課題を把握して、学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言をすすめていく。体力向上に向けては、研修を通して教員の指導力向上に努めるとともに、各種団体と協力し児童生徒の運動やスポーツに親しむ機会を提供することにより、運動習慣の定着を図っていく。

学びを支える教育環境の充実に向けて、特に重点的に取り組む施策として「ICTを活用した教育の推進」や「働き方改革の推進」、「教員の資質向上・人材の確保」等をすすめた。また、教育委員会による学校現場等の視察の回数を増やし、現場の声を聴く仕組みを導入し、教育委員会としてしっかりと学校現場とコミュニケーションをとることで、議論のさらなる活性化を図るとともに、現場の意見を施策へ反映するなど、教職員が意欲を持って教育活動や学校運営に取り組めるように努めた。

引き続き、誰一人取り残さないという視点をもって、本市のすべての子どもたちが、安心して学び、そして健やかに成長していけるよう、家庭の経済状況などの様々な社会的背景に関わらず、等しく良好な教育をしっかりと受けられる環境の充実に努めていく。

【森末尚孝委員（教育長職務代理者）】（平成 28 年 4 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
<p>令和 4 年 5 月 31 日【教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案については丁寧に対応し、提案を採用できない場合にはその理由を示して議論を深めていくことがこの制度の趣旨であるので、そういった対応を心掛けてほしいとの意見。 <p>令和 4 年 6 月 14 日【運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行について、生徒等にとって望ましい部活動のあり方という視点と教員の働き方改革の推進という視点の両面から、海外での部活動の状況も参考にしながら、部活動の在り方を含めてゼロベースで検討していく必要があるとの意見。 <p>令和 4 年 9 月 27 日【令和 4 年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テストの実施日が遅くなれば得点が高くなるなどの傾向がないか、テストの信頼性を確保するために大阪府教育庁に対して分析を依頼する必要があるとの意見。 <p>令和 4 年 9 月 27 日【総合教育会議（学校園における教職員の働き方改革）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が自身の時間外勤務時間の状況を把握するとともに業務を削減する意識が働きやすくなるよう、一定の時間数を超える前に警告がなされるようなシステムに改修するなど、削減を促すような仕組みを考えていただきたいとの意見。 <p>令和 5 年 2 月 14 日【総合的読解力育成カリキュラムの開発について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読解力を育成するためには、まずは習慣的に活字に触れさせ、短い時間でもいいので継続的に速読、多読等を行い、内容を把握することを現場で教えやすい形で実施することが必要ではないかとの意見。
その他の取組み
<p>総合教育会議（令和 4 年 10 月 4 日）、学校視察 7 校（令和 4 年 5 月 12 日、7 月 15 日、9 月 30 日、10 月 11 日、11 月 16 日、令和 5 年 1 月 27 日、2 月 22 日）、クラフトパーク視察（令和 4 年 8 月 25 日）、大阪市将棋大会（令和 4 年 9 月 23 日）、部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議（令和 4 年 10 月 31 日、令和 5 年 2 月 20 日）</p>
自己点検及び評価
<p>令和 4 年度は新たな教育振興基本計画のもと、3 つの最重要目標の達成に向け、教育行政に関する重要事項について検討・審議を行った。令和 4 年度から新たに最重要目標に加わった「学びを支える教育環境の充実」に必要となる教職員の働き方改革はとりわけ重要なテーマである。長時間勤務の解消を通じ、教員が子どもたちの前で健康で生き生きと働くことができ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保できる環境を実現することで、子どもたちの最善の利益を確保する必要がある。</p> <p>教員の長時間勤務の一因となっている部活動について、部活動自体の重要性については認識するものの、そもそも公立学校においてどの程度責任をもって行うべきかについて議論が必要である。地域移行に際しては、教員の働き方改革の観点だけでなく、本来、生徒にとってどの程度の日数や時間の部活動が適切なのかという点や地域移行の費用負担の点も含めゼロベースで議論すべきである。この点については、部活動の日数や時間数を短くすることで、生徒の部活動と勉学とのバランスを図ることができ、教員の長時間勤務の減少に資するとともに、地域移行の際に係る費用の低減については保護者負担を無くすことにつながり得ることから、問題解決に有効であると考えており、総合教育会議においても意見したところである。有識者会議において引き続き議論し、今後の方向性を導いていきたい。</p> <p>学力の底上げに必要な読解力の育成に向けた総合的読解力育成カリキュラムの開発においては、まずは活字に触れる機会を習慣化することが重要である。様々な文章を読み解き、その内容を論理的に把握することを継続的に積み重ねていくことが、読解力の着実な育成につながっていくとの意見を述べ、積極的な議論につなげた。今後のカリキュラム開発に向け、引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>また、学校現場の実情やニーズにあった施策を行っていくため、今後も学校視察に積極的に参加するとともに、令和 4 年度から開始した教職員の意見提案制度が、適切に、趣旨を踏まえた運用がなされるよう注視していきたい。</p> <p>教育委員就任から 7 年間、様々な教育課題に対して提案・助言を行い、大阪市の教育の振興に寄与してきた。これまでの教育委員としての経験や行政分野の法律問題に通暁する弁護士としての経験等を踏まえ、引き続き尽力していきたい。</p>

【平井正朗委員（教育長職務代理者）】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和 4 年 6 月 14 日【学校選択制にかかる検証実施について】 ・生徒が集まらない学校の教員のモチベーションへのフォローが必要であること、定員未充足となる学校の要因について共有を深め、学校間で競争にならないように全体最適となる取り組みが必要との意見。 令和 4 年 7 月 12 日【総合的読解力育成カリキュラムの開発について】 ・カリキュラムを通して育成する資質・能力案について、使用する表現を学習指導要領の表現に統一してわかりやすくし、個別最適な学びと協働的な学びをうまく組み合わせる必要があること等についての意見。 令和 4 年 7 月 26 日【児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会の調査報告書を受けての教育委員会の対応について】 ・いじめアンケートでいじめを把握した場合に役職間で対応に温度差が出ることを防止するため、これまでの様々な事案を踏まえた事例集の作成や、継続指導を定点観測する環境づくり、OJT のあり方に関する検討の必要性に関する意見。 令和 4 年 9 月 27 日【大阪市英語力調査について】 ・英語 4 技能テストの結果が国の示す方針を達成したことから現場教員のモチベーションが上がるような方策が必要であること、学校評価に結び付けた取り組みが必要であること等を意見。 令和 4 年 9 月 27 日【令和 4 年度大阪府新学力テスト（小学校すくすくウォッチ）について】 ・結果を教員が次の授業で活かすことができるような取り組みや、特別免許状を活用するなど理科教育が向上するための取り組みを検討する必要があるとの意見。
その他の取り組み
総合教育会議（令和 4 年 10 月 4 日）、学校視察 7 校（令和 4 年 5 月 11 日、7 月 15 日、9 月 30 日、10 月 11 日、12 月 9 日、令和 5 年 1 月 27 日、2 月 22 日）、クラフトパーク視察（令和 4 年 8 月 25 日） 国語・算数科教育推進 WG（令和 4 年 4 月 18 日、令和 4 年 9 月 27 日） 学校安心ルール運営委員会（令和 4 年 11 月 28 日）、英語教育推進 WG（令和 5 年 1 月 18 日） 教育ビッグデータ活用検討 PT（令和 5 年 3 月 17 日）
自己点検及び評価
令和 4 年度は、新たな教育振興基本計画の基本理念や 3 つの最重要目標に沿った取り組みについて、熟慮と議論を重ねながら課題解決にあたった 1 年だった。 新たに最重要目標として位置付けられた「学びを支える教育環境の充実」において、教員の働き方改革は喫緊の課題である。総合教育会議においては、校長のマネジメント力を支えるための教育委員会事務局の役割の重要性、人材確保のための教員の魅力発信や特別免許状の活用、部活動の地域移行における大阪市独自体系の構築の必要性などについて触れながら、教育分野で大阪市が他自治体をリードしていく姿勢が必要であることを提言した。今後、スクールサポートスタッフの全校配置など、働き方改革推進プランに記載された取り組みが着実に進むよう注視し、必要に応じて提案・助言などを行ってまいりたい。 「未来を切り拓く学力・体力の向上」に関しては、英語教育推進 WG において大阪市英語力調査「GTEC」結果等を踏まえた英語教育施策について、座長として意見を総括した。CEFR A1 レベル相当以上の学力を有する中学 3 年生の割合が 55.8%と進展するなど、この間の取り組みの成果が一定現れてきている。 国語・算数科教育推進 WG においては、理数教育の重要性に触れ、教員が自己研修できる仕組みづくりや、産官学連携の必要性について提言した。引き続き理科教育の充実に向け取り組む。また、総合的読解力育成カリキュラムについては、妥当性・客観性・信頼性を踏まえた精査の必要性や学校現場での活用の視点など幅広く意見し議論を主導した。「安全・安心な教育の推進」に関しては、学校安心ルール運営委員会において、学校安心ルールの運用状況について学校評価と連動させる必要があることや、運用状況を定期的に報告、公表する必要があることなどについて意見を述べ、積極的な議論につなげた。 教育委員就任以降、校長としての豊富なマネジメント経験を活かして、常に児童生徒ファーストの視点を持ちながら活動してきた。今後も教育界の動きにアンテナを張りつつ、大阪市の教育の更なる振興に向け、積極的に活動していく所存である。

【異樹理委員】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和 4 年 4 月 26 日【特別免許状を活用した教員採用選考の実施について】 ・特別免許状を活用した教員採用に際して、教科の専門的知識を有するだけではなく、子どもに寄り添ったクラス運営などができる人材を確保していただきたいとの意見。
令和 4 年 6 月 14 日【運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について】 ・部活動のあり方について海外の良い点も取り入れるなど、より柔軟な体制をとっていただきたい。地域移行には教員の負担軽減や財源の問題、生徒が運動に親しむことができる環境や体制づくりなど様々な課題があり、部活動に関する本市独自のアンケート調査やモデル校の検証を行いながら慎重に進める必要があるとの意見。
令和 4 年 9 月 27 日【総合教育会議（学校園における教職員の働き方改革）について】 ・欠席連絡アプリで学校と保護者間の連絡が効率的になるが、多くの通知の中に緊急連絡が紛れてしまわないか懸念が残る。採点支援システムは採点や分析を短時間で行うことができ、非常に有効であるので、現場の教職員が使いやすく分かりやすいものを導入するのがよいとの意見。
令和 4 年 12 月 27 日【令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について】 ・学校に在籍しながらフリースクールに通うと不登校にカウントされるが、学び方も様々であり、自分の居場所や学ぶ場所を確保できるのであれば、考え方や対応を見直すことも必要ではないかとの意見。
令和 5 年 2 月 14 日【総合的読解力育成カリキュラムの開発について】 ・総合的読解力の育成に際しては、まずは活字に慣れさせることから始めて、理解を深める段階、表現する段階と、成長に合わせて段階をつけていくことが必要ではないかとの意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和 4 年 10 月 4 日）、学校視察 6 校（令和 4 年 5 月 11 日、7 月 15 日、9 月 30 日、11 月 16 日、令和 5 年 1 月 27 日、2 月 22 日）、クラフトパーク視察（令和 4 年 8 月 25 日）、部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議（令和 4 年 10 月 31 日、令和 5 年 2 月 20 日）、桜宮スポーツクラブ特別企画（令和 4 年 11 月 26 日、12 月 17 日）
自己点検及び評価
教育振興基本計画が令和 4 年度から新たに策定され、「学びを支える教育環境の充実」が最重要目標に位置付けられた。しかし、ここ数年はコロナ禍や ICT 教育の導入など、多岐にわたる業務や対応で負担が増し教員のなり手不足にも影響を与えるなど大きな問題である。事務負担を軽減して働きやすい環境を整え、質の高い教員を確保していくことが子どもたちの最善の利益につながることから、働き方改革について繰り返し意見してきた。 総合教育会議においては、保護者連絡アプリについて実体験を踏まえた意見を行い、教職員の負担軽減や各種連絡機能の充実、紙資料の削減などの面で有効性が高いことを申し述べた。今後も欠席連絡アプリの運用面での改善点や新たな提案等があれば積極的に意見を述べたい。 部活動のあり方について、主役である子どもたちのニーズをしっかりと把握したうえで、保護者の理解も得ながら丁寧に進めていかなければならない。その一方で、公教育における部活動は民間におけるクラブ活動とは異なるという点にも留意が必要である。新たな発想で「ゆる部」やシーズン制の部活動など、本来の部活動の形に囚われず検討していきたい。また、部活動の地域移行においては、財源負担、指導者育成・確保、大会等のあり方など様々な課題があるが、引き続きWGにおいて議論を重ね、大阪市としての方向性を見出していきたい。 今後も学校視察を通じて、自然体の子どもたちの様子に触れ、各学校における取組みの成果や課題などについて丁寧に耳を傾け、学校現場と意識の共有を図っていきたい。 教育委員に就任して以降、自身の専門性や経験、保護者としての視点を大切にしながら、様々な課題に対して積極的に取り組んできた。今後も引き続き、教育振興基本計画に掲げる 3 つの最重要目標の達成に向け、学校現場の実情やニーズにあった、子どもたちに直に響く取り組みを教育委員として進めていきたい。

【大竹伸一委員】(平成30年6月1日就任)

教育委員会会議における主な発言内容
令和4年7月12日【総合的読解力育成カリキュラムの開発について】 ・総合的読解力育成カリキュラムについて、実際に試していくなかで改善していくことが大事なので、現場の意見や児童生徒の意見、学びの深さなどをよく見ながら検証していく必要があるとの意見。
令和4年8月30日【文化部活動の地域移行に関する検討会議提言について】 ・文化部活動の地域移行に関して、教師の負担軽減という観点も必要ではあるが、部活動は子どもたちの成長に資するためのものなので、子どもたちのことを第一に考えて検討する必要があるとの意見。
令和4年9月27日【総合教育会議(学校園における教職員の働き方改革)について】 ・教員の働き方満足度日本一というキャッチフレーズにする場合、単に時間外勤務が少ないことを指標にするのではなく、何を指標にするか検討することが必要との意見。また、時間外勤務を減らすためには、時間外勤務時間数だけではなく時間外に行った業務の内容も把握するとともに、業務の効率化を図るといった視点も必要であるとの意見。
令和5年1月24日【教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について】 ・問題提起した方々のモチベーションを確保するため、教職員からの意見・提案には真摯に対応すること、対応できる場合にはいつまでに対応するか時期を区切って回答すること、対応できない場合にはできないとしっかり返すことが必要であるとの意見。
その他の取組み
総合教育会議(令和4年10月4日)、学校視察 6校(令和4年5月12日、7月15日、9月30日、12月9日、令和5年1月27日、2月22日)、クラフトパーク視察(令和4年8月25日) 大阪市スマホサミット(令和4年11月12日)、大阪市議会への出席(令和4年9月13日)
自己点検及び評価
教育委員としての最大の関心事は「安心・安全な教育の推進」である。「学校に行くのが楽しい」と感じる児童、生徒が100%になることが、いじめや不登校の児童、生徒をなくすことに繋がる。令和4年度は前年に比べ「学校に行くのが楽しい」と肯定的にとらえている児童、生徒が増加はしたが、小学校で81.8%、中学校で77.8%とまだまだ改善すべき数値である。一朝一夕にいかない課題ではあるが、児童、生徒、教職員の研修及びいじめや不登校となる原因の早期の気づきや解決に向けての対応を通じて学校が安心・安全な学べる場としていきたい。
教員が児童・生徒のいじめや不登校に早期に気づくためには、教員がゆとりをもって児童、生徒と向き合える時間が十分に確保できることが必要である。このために教員の働き方改革は喫緊の課題である。教員の時間外勤務を減らすために大阪市は教育、校務の両面でのICTの活用を始め様々な取り組み施策を実施しているが、その中でも「教職員一人一人の意識改革」が最も重要と考える。この意識改革を阻害しているのが「教職調整額」制度である。国も今夏以降検討を始めるとのことで、教員にとって満足度が上り、時間外勤務が減るような制度となることを期待している。
教育政策の更なる充実を図るための「教職員からの意見・提案」制度が令和4年4月から始まったが、意見・提案には迅速かつ具体的に回答することは当然であるが、今後とも積極的に意見・要望が上るように啓蒙すべきである。
「学力の向上」も重要な課題である。日本語の読解力を育成することは、あらゆる教科の基礎となる。読書の機会を増やすことと並行して「書くこと」の重要性を提言した。読むことによって知識や理解力、想像力を育み、書くことによって自身の考え方を整理し思考を正確なものからである。更に言えば、自分の意見を発表し、他人の意見を聞く機会が持てればより良いものとなる。学力の向上も直ちに成果の上がるものではないが、地道で継続的な施策を実行していく中で学力の向上に繋げていきたい。

【栗林澄夫委員】（令和元年9月20日就任）

教育委員会会議における主な発言内容
令和4年4月26日【特別免許状を活用した教員採用選考の実施について】 ・特別免許状を取得して教鞭をとっている事例はまだ少なく、特別免許状を教員免許と同等に利用促進することは現時点では難しいと思うが、今後に向けた準備が必要であるとの意見。
令和4年6月14日【運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について】 ・運動部活動の地域移行については、最終的には財源の話に行きつく。都市戦略の問題でもあるので、大阪市としてどのように取り組んでいくのか議論していく必要があるとの意見。
令和4年8月30日【文化部活動の地域移行に関する検討会提言について】 ・文化部の種目について、大都市を中心に実験的なことをやっていかないと国際的に通用しなくなるので、新しいものや子どもたちが興味を示しているもの、教師の側から子どもたちに学んでもらいたいものという観点で検討する必要があるとの意見。
令和4年11月22日【大阪市立幼稚園の運営について】 ・日本の教育の過渡期にあつて、一部の市立幼稚園を幼稚園型の認定こども園にモデル園として移行する取り組みは非常に重要であるので、子どもたちにとってプラスになる面を考慮し、新しい教育体制のモデルとして、国に提案できるようなものをめざしていただきたいとの意見。
令和5年1月24日【インクルーシブ教育の充実について】 ・インクルーシブ教育とは、特別支援教育と通常教育の連携だけにとどまらず、日本語が通じない子どもをどのように学級の中に取り入れていくかが、日本の国際性が高まっていくなかで求められてくることになる。現段階では、特別支援教育と通常教育の連携を東京や大阪などの大都市で根付かせていき、その形を共生社会のあり方を模索するために整えることを通じ、さらなる課題に対応できる社会を先導的に作っていくことが重要であるとの意見。
その他の取組み
総合教育会議（令和4年10月4日）、学校視察 6校（令和4年5月12日、7月15日、9月30日、10月11日、11月16日、令和5年2月22日）、クラフトパーク視察（令和4年8月25日） 大阪市スマホサミット（令和4年11月12日）
自己点検及び評価
新たな教育振興基本計画が令和4年度に策定され、「学びを支える教育環境の充実」が最重要目標の1つに位置付けられた。その中でも、働き方改革の推進は特に重要なテーマであると認識しており、学校現場で教員が過重労働になっている状況を解消し、子どもたちに向き合うことができる時間を確保する必要がある。また、過重労働を解消することで意欲のある優秀な教員の確保にも繋げることができる。その一助となるのがデジタル化であり、今般、導入することとなった欠席連絡アプリや採点支援システムなどの活用状況については、今後も注視していきたいと考えている。こういった業務の効率化に資するアイデアについては、学校現場から積極的に提案されることが望まれる。令和4年度から開始された教職員からの意見提案制度が積極的に活用され、かつ事務局側も真摯に対応し、業務改善の好循環が生まれることを期待したい。また、私自身も学校視察において教職員との意見交換を通じて学校現場のニーズをくみ上げ、教育施策に反映していければと考えている。
長時間勤務の一因とされる部活動については、単に労働時間としてとらえるのではなく、子どもたちのためにどうすればいいかという観点も必要であると自身の体験を通じて感じており、教員の多くもそうした複層的な思いを抱えていることを理解したうえで検討する必要がある。
日本の国際性が更に高まっていくなか、英語力調査の2技能型から4技能型への変更が教員の授業改善や子どもたちの意識変容を経て英語力向上につながるよう、今後も取り組みを進めていかなければならない。
教育委員就任以降、自身のこれまでの経験や知見を活かし、教育を取り巻く様々な課題等に関して、広い視点から助言等を行ってきたところである。大阪市が先進的に実施した取り組みについて分析を行い、国に対してその結果を教示しながら、日本の新しい形を教育の面で作っていくという大都市大阪としての使命感を皆で共有できるように、教育委員として引き続き取り組んでいきたい。